

令和2年第3回大和村議会臨時会会期日程

11月30日開会 会期1日間

日次	月日	曜日	会議別	日 程
第1日	11月30日	月	本会議	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 議案第51号 大和村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>4 議案第52号 大和村長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>

第 3 回 大和村議会臨時会

第 1 日

令和 2 年 1 1 月 3 0 日 (月)

大 和 村 議 会

令和2年第3回大和村議会臨時会会議録

令和2年11月30日（月）

午前10時28分開会

1 議事日程

開会の宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第51号 大和村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

日程第4 議案第52号 大和村長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の
制定について

閉会の宣告

2 出席議員は次のとおりである。（8名）

1番 市田実孝君

6番 勝山浩平君

2番 前田清和君

7番 民文忠君

3番 重信安男君

8番 宮田到君

5番 藏正君

9番 奥田忠廣君

3 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 大崎一也君 次 長 児玉明美君

5 説明のため出席した者の職氏名

村 長 伊集院 幼 君

教 育 長 晨原弘久君

副 村 長 泉 有 智 君

教委事務局長 福山 茂 君

総務課長 政村 勇二君

企画観光課長 森 永 学 君

建設課長 前田 逸人君

産業振興課長
兼農委事務局長 郁島 武正君

教委指導主事	前 田 剛 君	会計管理者 兼会計課長	大 石 松 美 君
保健福祉課長 兼大和診事務長	早 川 理 恵 君	住民税務課長	吉 原 照 悟 君
大和の園園長	勝 健一郎 君		

開会 午前10時28分

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第3回大和村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（奥田忠廣君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、宮田到君、1番、市田実孝君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（奥田忠廣君）

日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定いたしました。

-----○-----

**日程第3 議案第51号 大和村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について**

○議長（奥田忠廣君）

日程第3、議案第51号、大和村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

皆さん、おはようございます。

大和村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

令和2年人事院勧告に基づき、本村職員の期末手当の支給率の改定を行いたく、御提案申し上げます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

大和村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容の御説明を申し上げます。

今回の人事院勧告の概要は、公務員と民間の給与を比較した結果、民間給与が公務員給与の水準を下回ったため、期末手当の支給率を0.05月分引き下げる勧告がなされたところであります。

期末手当の支給率の改定につきましては、令和2年12月分に一般職員1.3月を1.25月、管理職を1.1月を1.05月、ともに0.05月分引き下げをいたします。

第1条で12月に引き下げた率を、第2条で6月と12月の各支給率を均等にいたしまして、一般職員を1.275月ずつ、管理職を1.075月ずつといたします。また、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に職員の期末手当の率を示す条文があり、併せて改正が必要となるため、附則にて改正を行う内容となります。

御審議方、よろしく御願い申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第52号 大和村長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の
制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第4、議案第52号、大和村長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

令和2年人事院勧告による給与改定に基づき、特別職等の期末手当の支給率の改定を行いたく、御提案申し上げます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

大和村長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、内容の御説明を申し上げます。

人事院勧告による給与改定に準じ、特別職等の期末手当の支給率を0.05月分引き下げるものであります。

令和2年12月支給分については、これまでの1.7月を1.65月とし、令和3年以降の6月と12月支給分については、それぞれ均等にいたしまして、1.675月ずつとするものです。

御審議方、よろしく御審議申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第3回大和村議会臨時会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

大和村議会議長 奥 田 忠 廣

大和村議会議員 宮 田 到

大和村議会議員 市 田 実 孝